

令和4年度 第2回 練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 令和5年1月31日(火)：午後2時～3時20分
会 場 練馬区役所本庁舎地下 多目的会議室
出 席 者 委員28名(うち代理出席4名) 欠席委員8名
幹事2名 書記1名 事務局6名
公開の可否 可
傍 聴 者 0名

1 開会

2 副会長挨拶

こんにちは。本日は、第2回の練馬区青少年問題協議会でございます。

現在、青少年を取り巻く環境は様々な問題が生じております。第1回目の青少年問題協議会を踏まえまして、本日も、また委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴してまいりたいと存じます。

また、本日、委員の皆様からいただく意見でございますけれども、参考意見にとどめられるのか、もしくは変更・修正を求められるのか、そういったことを伺わせていただきますので、あらかじめ、ご承知おきいただきたいと思います。

何分、不慣れな役目でございます。委員の皆様にご協力いただきながら、円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 答申

青少年対策連絡会会長から青少年問題協議会副会長(会長代理)へ答申

4 議題

(議長)

それでは、議題に入ります。

先ほど、青少年対策連絡会会長より答申をいただきましたが、改めまして、青少年対策連絡会での検討結果のご報告をお願いいたします。

(青少年対策連絡会会長)

令和4年7月14日に開催されました練馬区青少年問題協議会において、同協議会の会長より、「令和5年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定」について、諮問を受けました。青少年対策連絡会では、会議を4回開催し、答申を取りまとめ、先ほど答申文をお渡ししたところです。

ここで、青少年育成活動方針(案)について、申し上げます。

青少年育成活動方針(案)は、第1回青少年問題協議会での委員の皆様のご意見を踏ま

えまして、令和4年度版で内容を精査し、青少年対策連絡会において改訂の検討を行いました。改訂内容につきましては、青少年対策連絡会副会長から説明いたします。

（青少年対策連絡会副会長）

今、会長からご説明がありましたとおり、令和5年度練馬区青少年育成活動方針（案）についてご説明いたします。お手元の令和5年度練馬区青少年育成活動方針（案）を併せてご覧ください。

まず、表紙についてです。

表紙の絵は、例年どおり、令和5年健やかカレンダーの原画募集の応募作品のうち、入選作品240点の中から選出しました。温かみのある色調と、描かれた子どもの大きな笑顔が、子どもたちの輝く未来のイメージと合う作品だと考えております。

リーフレットの色については、3か年周期で緑・水色・橙で変えています。令和5年度は橙にあたります。表紙の絵がより映えるように工夫をいたします。

また、詳しくは後ほど出て参りますが、下部「育成活動方針の使い方」の各項目のうち、2ページの表題が変更になったため、改訂いたしました。

さらに、最下部には、ユーザーアンケートを実施するため、二次元コードを配置いたしました。

次に、1ページです。

育成活動方針の4つの目標のイラストについても、健やかカレンダーの原画募集の応募作品のうち、入選作品の中から4つの目標のイメージに近いものを4点選定し、掲載いたしました。

続いて、2ページです。

2ページのタイトルは、親子や育成に関わる大人と子どもが話し合っ確認してほしいという意味を込めて、「子どもと話し合ってみましょう！」に変更しました。

チェック項目については、内容により、まとめられるものはまとめる、表現を変えるなどして項目の整理を行いました。

具体的に申し上げますと、「心のかよう明るい家庭づくりを進めよう」のチェック欄は、「おうちで挨拶をしている・おうちの一員として、家事を分担している・帰宅時間を決めている・テレビやゲームの時間を決めている」の項目を「おうちのルールを決めている」にまとめました。

チェックをした上で、親子で話し合った内容を、右側の「おうちのルールを書いておこう！」に記入していただくことを想定しています。

「青少年の社会参加の機会を増やそう」は、チェック欄を「地域等の行事・活動を知っている」のみにし、地域の活動を下で紹介する形に変更し、3ページに掲載されている団体の順番に並び替えました。

ここについても、どんな活動や行事に参加したいかを親子で話し合っ、右側に書いてもらえるように考えました。

「健全で安全な社会環境づくりを進めよう」のチェック欄は、「スマートフォン・パ

ソコンにフィルタリングを設定し、犯罪に巻き込まれる危険性を知っている・インターネットで個人を傷つけ、人権を損なうような書き込みをしないよう約束している」の項目をまとめ、「インターネットやSNSを利用するときのリスクやルールを知っている」に変更しました。

また、「地域のおとなと子どもがすすんで挨拶をしている・近所の子どもの顔を覚え、声をかけている・悪いことをしている子どもを見かけたら、注意をしている」は、「近所の子どもに挨拶をする等で見守りをしている」に変更しました。

昨今、近所同士の関係性も希薄になりつつあり、直接子どもを注意することでトラブルに発展することも考えられます。そのため、「注意する」という表現ではなく「見守る」という表現に変更をしました。

さらに、子どもが犯罪に巻き込まれそうになったときに、助けを求め、安全を確保できる場所として、家庭・商店・事業所にご協力をいただき「緊急避難所」として登録している事業「『ひまわり110番』を知っている」を追加し、親子で設置場所を確認する機会になればと考えました。

また、「ひまわり110番」について内容を詳しくご覧いただけるよう、二次元コードを掲載しました。

「家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう」のチェック欄は、「保護者会や授業参観、学校行事に参加している・PTA活動に協力している」の文言を整理し、「学校の行事や活動に参加したり、PTAの活動に協力している」に変更いたしました。

「学校からのお知らせに目を通してしている・学校の登下校時に、安全確保の活動をしている」は、「学校の活動」に含まれるため削除しました。

また、「地域の子どもの相談を受けたり、情報を共有したりしている」は、「地域の民生児童委員を知っている」に変更し、「支援が必要な子どもの情報を適切につないでいる」を「支援が必要な子どもの情報をどこにつなげればよいかを知っている」に変更いたしました。

「各機関が自らの活動内容を発信・周知している」は、「困ったときに相談できる人がいる」に変更し、チェック項目が右側の欄にリンクするようにしました。

このチェックのページが、より以降のページにつながるよう、各項目に参照ページの記載を追加いたしました。

次に、3ページです。

大きな変更はありませんが、自分の地区の青少年育成地区委員会がすぐに検索できるように、二次元コードのリンク先を「青少年育成地区委員会」のトップページから「住所別地区委員会一覧」に変更しました。

また、二次元コードの横に「あなたの地域の育成地区委員会を検索できます」と説明を追加しました。より、各地区のページにアクセスしやすくし、地区委員会の行事や活動などの情報を取得できるように工夫いたしました。

次に、4・5ページです。

「不登校・いじめ・発達のかたより・学業不振など」のタイトルを「不登校・いじめ・

学業不振など」に変更しました。

また、相談内容に、東京都が行う「とうきょう若者ヘルスサポート」を追加いたしました。10代の子どもたちが、自身の身体や心の悩みを看護師や保健師等に相談できるので、活動方針にも掲載し、周知ができるといいと考えております。

以上が、青少年対策連絡会で検討した、育成活動方針（案）各ページの変更点になります。

なお、今年度第1回青少年問題協議会でいただいたその他の意見につきましては、引き続き、今後の検討材料とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いたします。

（議長）

ただいま青少年対策連絡会の会長、副会長から、令和5年度青少年育成活動方針（案）につきまして、ご報告をいただきました。

事務局から何かありますか。

（事務局）

令和5年度青少年育成活動方針（案）の表紙をご覧ください。

挿絵の下の部分に「新型コロナウイルス感染予防対策」として、令和3年度版から「3密の回避」等注意喚起をしてきたところがございます。そうした中で、このたび、国が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを変更し、それに伴う措置の見直しを進めているところです。

したがって、こちらの具体的な記載内容などは、国の検討状況を踏まえて、必要に応じて修正をさせていただきたいと思っております。

（議長）

それでは、ここで委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

活動方針（案）の内容につきまして、ご意見・ご質問等がある方は、挙手の上、お名前をおっしゃって、ご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。

（委員）

私がずっと提案していた、2ページのところのチェック項目がすごく削られていて、とてもよい感じになったなと思っております。

昨日、これを拝見したときに、すごく変わっていて、青少年対策連絡会の方々のご努力に感謝いたします。

ありがとうございます。

（議長）

よろしいですか。

続きまして、お願いいたします。

(委員)

1 ページ目の二次元コードがありますけれども、こちらの内容について、どういったものかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

アンケートの内容につきましては、まずこれを見ていただいてのご感想、それから改善点があればお聞きしたいと考えております。

詳細については、これから検討いたしますが、区のホームページで行っているアンケートのような内容で考えているところでございます。

以上です。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

それでは、続きまして、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

書いてある内容に関しては、これがいけないというようなつもりは全くありません。

ただ、どこでも言われているようなことをなぞっているという感じが否めません。例えば、練馬ならこういうことができるというようなこと、そういう意欲的な面が全く見られていないということでございます。

例えば、青少年委員会の方にお聞きしますけれども、私の名前を知っていますか。他の方を含めて、知っている方は二、三人にすぎないと思います。

私は、練馬区に来たのは平成14年。それから、練馬の川で遊ぶ活動を中心としてやってきました。20年間になりますけれども、これまで私がやってきた、親子で一緒に参加する自然体験講座というのがあります。これに参加した人たちは5,200人を超えています。毎年200人から、時には400人くらいですが、コツコツ積み重ねてきたのが、その結果です。

でも、青少年委員の方々でさえ、ほとんど私のことを知らないと思います。ところが、スマホやパソコンで調べると、川と水辺を楽しむプロジェクトというのが何か所か出てきます。私は、全国の色々な川活動に関するもので、結構馴染みの人がいます。ところが、練馬区においては、ごく一部のお母さん、お父さん方を除いては知られていないというのが現状です。

要するに言いたいことは、色々な方々が、色々なところで一生懸命やっておられる。それは私も認めます。だけれども、横とのつながりをしっかり持っていくということが全く

欠けているというふうに思います。

もっと、皆さん方は申し訳ないですけども、横にどういう人がいるか、どういう協力ができるのか、そういう目をきちんと持ってほしいと思うのです。

5,000人を超える数というのは積み重ねではありますけれども、相当な数です。ところが、その活動を知らない人がほとんど。やはり、これは私だけの問題ではなくて、もちろん私のPRが下手だったせいもあるでしょうけれども、それ以外に色々な活動団体があるのかどうかを見ようとすらしめない。このような体質というのがやっぱり一番大きな問題だと思います。そういう意味で、もっとそういう人たちの参加をどんどん呼び込んでほしいと思います。

それから、もう一つ。この中にはありませんけれども、子どもさん相手の行動をやっていると、僕らは、個人的にはボランティア保険に入っています。もう一つ、行事保険というのにも入っています。これで十分とは思いませんけれども、あくまでもそういうことはちゃんと対応されているのかどうか。

さらに言えば、もう一つ、子どもたちというのは、私たちの感覚と違うところがありますけれども、それに対する安全対策は、どの程度行われているのか。例えば日本赤十字社の講習会があります。それから、各消防署が行っている、救命講習なんかもやっています。

そういうところで、安全教育をどの程度、皆さんが意識して行っているかどうか。やっぱりこういうことに関しても、今のところは、各々でという形になっていますから、こういうところも行政が応援するなどして、もっと安全に対して、きちんと対応を取りながらやっていっていただきたい。そういうことも盛り込んでほしいというふうに思います。

以上です。

(議長)

では、参考意見としてお伺いさせていただきます。

続きまして、今の委員に関する意見でも結構ですし、他のご意見でも結構でございます。

(委員)

今まで、「ひまわり110番」のことが、ここに掲載されることがなかったのですけれども、今回このような形で掲載されてとても喜んでおります。「ひまわり110番」はとても地道な活動なのです。各小学校のPTAの方が、毎年「ひまわり110番」の表示の破損等で、お宅へお話をしに伺ったりされていると思うのです。こうやって載せていただいて、とてもよかったと思っています。

日々の児童・生徒の登下校の中で、こういう活動をしていることによって「目」があるのかなと思うので、とてもよかったなと思っております。

(議長)

参考意見として承ります。

他に、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

今回とてもいい内容になったと思いますが、私は民生・児童委員を兼ねておりますので、その立場から一言申し上げたいのですが、2ページのところに、民生・児童委員という文言が入ったことは非常にいいことだと思っております。

今、「ひまわり110番」のお話がありましたが、こちらは詳しい内容の二次元コードが掲載されました。しかし、民生・児童委員を知っているというような回答は、なかなか得られないと思います。ですから、地域の方々に活動を知っていただくという意味で、二次元コードの中に何か詳しい内容を載せていくなり、また自分が担当する地域の民生委員の名前だとか、そういったものは個人情報で公に出せませんが、身近な相談委員である民生委員ですので、ぜひ、こういう発信を利用して、民生委員につながっていただけるように、今後の検討課題として、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

意見として承りました。

先ほどお話ありましたが、「ひまわり110番」、それから「民生・児童委員」、そういう文言が記載されて、地域の方々、練馬区の区民の皆さんに知ってもらえる、そういったことにつながっていければというふうに考えております。

他に委員の皆様、ご意見いかがでしょうか。

どうぞ、忌憚のないご意見を頂戴したいと思ひますが。

(委員)

この答申案で、2ページ目の最初の育成活動で大切な4つの目標を確認しようということで、4項目に分けて書いています。

その4番目、「家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう」というタイトルになっていますけれども、みんな子どもは、学校教育を受けながら、家庭や地域社会の中で成長します。家庭・学校・地域・関係機関が一体となって子どもを見守ることが大切です。ということが書いてあります。

私は町会連合会に属しており、先日参加した町会連合会創立70周年記念式典の会長の挨拶によれば、練馬区の220町会のほとんどで会員が減っているとのこと。若い方に働きかけても、「町会に入っても何のメリットもない」と、こう言っているのです。特に新築のマンションに入ったら振られては振り向いてくれないという状況なのです。

そうすると、私には4の内容はお題目にしか聞こえなくて、これを具体的に若い人たちのお母さん、お父さん方に伺いますと、町会に入ってもメリットがないと言います。

そのメリットというのはどういう意味かということをお私に考えさせられて、これは金銭的なものを意味することだったら、全く間違っていると思ひます。

子どもというのは、地域・社会で、色々な異業種とか、異年齢の人とお会いして、子どもには分からないかもしれないけれども、価値観というものを知らず知らずに体得してき

た。そして大人になって、色々な問題で対処できる要素が出来上がってくると思うのです。

今、アクティブラーニングという時代で、主体的に物事に取り込むには、知識も何もなければ、そのようなことはできっこないと思うのです。

アクティブラーニングと、親は当然のように言いながら、自分では町会にメリットがないから入らない。これは納得いかない、私は。

ですから、ぜひ、若い人たちが町会にメリットがないと入らないということを、どう改善したらいいか、議論したい。本体から離れますけれども、以上です。

(議長)

ただいまのご意見は、町会の問題を指摘されましたけれども、委員の皆様の中で、これに賛同されるようなご意見、または違う見方をされる方がいらっしゃったら、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

今の委員のお話を聞いていて、私は非常に納得しているのです。

私も子どもの通っている学校でPTA活動をしていますけれども、例えば、4番のチェック項目の中で「町会・自治会・青少年育成地区委員会などの地域活動（パトロールなど）に協力している」という記載がありますけれども、私はPTAの中でパトロールをする責任者に今なっております、PTAは正直言ってなりたくない人も多い中で、やっていたらいい。

その中で、パトロールをやりますとなったときに、パトロールの目に見えた成果がないから、いっそ廃止したらいいのではないかという意見が実は何人かから出てきまして、私は、こういう意見は非常に短絡的だなと思っています。パトロールだけで、もちろん目に見える効果というのは、誰にも、私にも分からないし、誰にも測れないと思うのです。ですけれども、未然に防ぐ、この活動の一つであることは確かだと思うのです。

防犯に関しては、色々な要素が複雑に絡まって、効果を発揮している活動の一つがパトロールである。私はそう思っていますし、何しろ目に見える成果が出る治安状況というのは、これはいかなかと私も思っておりますので、そういった状況のない中で、これを未然に防ぐ・地域の環境を守っていくのだというような私は考えで、ずっと参加させていただいています。しかし、そういった考えではない、先ほどの「何かメリットあるのですか」みたいな、そういう考えを持つ親御さんが少なからず最近出てきたなと思っております。ですから、こういった活動をする意義であるとか、団体に所属する意義、地域活動をする意義というものを根本的に、地域の皆さんに、学校を通じて広く伝えていくべきではないかなというふうに思っております。そこは私も、表面の事柄は違いますが、本質的には似たような課題が一つ存在するのかなと思っております。

今後、次年度以降も育成活動方針を作っていくわけですがけれども、その中に一つ、この課題に取り組めるような項目があるのかどうか分かりませんが、少しずつ検討をいただいてもいいのかなと、お話を伺っていて思った次第でございます。

(議長)

貴重な意見でございました。

他に、今のご意見に関することでも結構ですし、何かございますか。

(委員)

地域というところで、商店街というのは、活動が非常に活発に行われてきたわけですが、今はなかなかイベント等ができない状況になって、お子様たちの通学路になる場所とか、そういうところでの顔見知りになるという部分が希薄になってきているかなと感じています。

先程の委員のご意見の中に、どうしても「町会に入るメリットは何なのか」というふうなことを訴える方が多いということですが、私も町会の仕事をしていますが、新しく越してこられた方の中には、子どもたちの見回りをしてほしいとか、共働きの場合、不安な要素がすごくあると思うのですね。そのときにお子様を見守るという部分では、町会、商店街というのはすごい大事な役割をしてくると思います。

何か行事とか、そういうことがあるときに触れ合えるのですが、どうしても、今このコロナの時期というのがありますが、ちょっとした批判的な意見が強く聞こえてしまって、いや、好意的な人も結構いるのですよというところを上手くこちらがPRできていない部分が非常に多いと思うのですね。

町会の活動に関しても、今までは町会に入るのが、みんなで仲間になって当たり前だろうという雰囲気、いや、入らなくても別に何も言われぬよねという雰囲気になってきて、入る必要がないのではないかという意見になってしまっている。いや、そうではなくて、みんなで、地域で子どもたちを育てていきましょうという気持ちがあれば、恐らく、そんな意見にはなつてこなかったと思います。

これは商店街だから言えることで、商店街は街路灯がついていて、安全に買物ができ、人の目が色々あって、非常に治安がいい。ただ、それはお店の人たちがやっていることだから、自分たちには関係ないという意見の人が多少はいる。これを説得するのは結構大変なことになります。昔は、みんなで当たり前のようにできていたことが、個人個人が、一人一人の意見が尊重されるようになってきて、あまり周りから言わなくなりましたよね。

ですから、こういう部分でもう一度見直すということが大事なのかなとちょっと感じます。

2ページ目の項目ですが、話し合ってみましょう。これは非常にチェックしやすくなったなという気は本当にします。これがきっかけになって、もっとアンケート等が活発になってきて、もう一度この商店街、町会、そういうものを見直すきっかけになればいいのかなと。

私もやってみて、商店街と町会と、その地域の方々、新しく来られた方などが一番触れ合うきっかけは、子どもが小学校、中学校に通っているときだけなのです。高校とかになつてしまうと、入りたいけれども、入るきっかけがない。そのときに仲間になっていると、

自分の子どもが成長して大きくなって、地域の仲間になってくれているんですね。ですから、小中学校でこういう設問をして、何とか地域に取り込んでいく。これを我々町会・商店街が、もう少し一歩進んで、積極的にPRしていかななくてはいけないのかなと思いました。

非常に皆さんの意見を聞いて、自分の色々な活動を、もう一度考え直してみたいなという気持ちになりました。ありがとうございます。

(委員)

この活動方針案については、先ほどありましたけれども、非常にまとまっている。あと二次元コードの活用をしていくと。この限られたスペースの中で、あれも、これもと以前からあったようですけれども、きれいに精査されたのではないかなと思います。

先ほどの町会の問題は大きな問題だと思うのですが、今は専業主婦が3割、7割が共働きをしているという状況になっています。

言いにくいのですが、PTAも同じなのですよ、考え方は。要するに、共働きが増えてきたと。

長野県のある中学校ですけれども、教育長と校長が話し合っ、PTAを廃止しようとアンケートを取ったら、反対なしということで、廃止をした。その後どういう方向性を取ったか、それは謳っていないので分からないのですが、民間で近畿日本ツーリストがPTA事業を請け負うと。民間の旅行会社がPTA事業を請け負いましょうという時代になってきているのですよね。

今までの発想だと、新しい人もやりたいんだといってもできない。PTAの役員だって、やりたいと思っ、会社で時間休を取って、出席しないといけない。今の長時間労働も解決されていない時代に重荷になるし、実際、講演会をやられても、研修会やっても人が集まらない。せつかく役員の方が自分の時間と労力を使ってやっているのに、効果が出ない。

学校の昔からの制度で廃止するわけにはいかないというので、恐らく保護者はそのまま続けているというような感じ。だから全部廃止しなさいと言っているわけではなくて、時間がかかると思うのですが、町会を含めて、時間をかけて話し合った方がよい。しかも、昼間に出席できる人は限られているのですよね。若い人が出てこない、そういった意見が吸い上げられないのではないのかなという気がしております。

(議長)

参考意見として、伺わせていただきます。

こちらの活動方針案につきまして、他に何かご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

ここに書いてある四つの項目それぞれに対して、反対だという人は多分いないと思いま

す。お題目的なことを、非常にきれいごとで並べていますけれど、実態はこれとかけ離れている方が多いというところに問題があると思います。

例えば、「家庭や地域社会の中で」そのとおりだと思えるのですけれども、今のところは先ほど言われた「ひまわり110番」などやられていることは事実だし、ご苦労だと思えるのですけれども、例えば、子どもの遊び場に関してはどうでしょう。サッカーとか野球、あるいは柔道というようなものは、場所は限られますけれども、既に色々な施設があります。

でも、それ以外の子どもの遊び場となると、公園といっても、ごく一部以外は、あれやっっては駄目、これやっっては駄目と制限が多くなっています。

子どもたちがある程度伸び伸びしながら、大人が見守ってやるような環境づくりがなされているのでしょうか。ほとんどありません。そういうことも含めて、子どもの遊び場をサッカーや野球をすることだけに限らないで、一定集まってワーワー騒ぐ。それこそ体を使って騒ぐことが子どもたちの遊び場での最大の喜びだと思います。それがこの中に含まれているのでしょうか。そういう活動はされているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

(議長)

ただいまの意見でございますけれども、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

遊び場については、我々も必要だと思っているところでございます。学校の方でも、放課後開放しているところもあります。それから体育館や地区区民館等で遊べるところもあります。色々なところで子どもたちが遊べる環境をつくっていくのは必要かと思っております。

ただ、育成活動方針としては、子どもたちが非行に走らないように、健全に育成していくということも肝心だと思っております。

そういうものをやるには、大人が見守りをしながらやっていくという形になるかと思っております。

この中で、1個1個ではなくて、全体的に進めていきたいと思っているところでございます。子どもたちの遊び場が必要なことは、十分承知しておりますが、この中では社会全体で、子どもたちを健全に育成していく方針を定めていきたいというものでございます。

以上です。

(議長)

それでは、他にご意見ございましたら、ご発言お願いいたします。

(委員)

先ほどから出ている議題に関しては、PTAの代表としては耳の痛いお話も多いのですけれども。

まず、こちらの項目につきましては、非常に、きれいにまとまっていてよろしいかと思
います。

一つだけお願いがありまして、実際に二次元コードの方、携帯の方でリンク先に飛んで
みたのですが、4ページの不登校・いじめ・学業不振などのところで、いじめに関する専
用相談、また、子どものSOS全般を受け止める相談のQRコードがもう少し詳細なペー
ジに飛んでくださると助かる。区のホームページのトップページにしか飛ばないのです。
そこからいじめに関する専用相談の行き方が、私がぱっと開いてみて分からなかったので、
もう少し細かいところに飛んでくださると、非常に相談がしやすいのかなというふうに感
じました。

不登校・いじめ・学業不振などというのは、かなりデリケートな、多分ここに相談する
ときには、かなり追い詰められた状態で、保護者の皆様はご相談するかと思しますので、
詳細なページに飛んでいただけるとありがたいと感じております。

あと、2ページにつきましては、皆様、たくさんの議論をされているところだと思の
ですけれども、PTAが行っております「ひまわり110番」は、各学校の校外で活動を地
道にさせていただいておりますので、載せていただいて本当に感謝しております。

また、学校の行事や活動に参加したり、PTA活動に協力しているという項目も、非常
に大事な部分だと感じております。

今、PTAの現役として感じていることなのですけれども、先ほどの町会のお話、PT
Aのお話、全く同じ課題が今ある状態でございます。大多数の学校が、今ちょうど皆さん
役員の選考会が終わった時期でございまして、各学校から、強制的に役員を決められたと
か、ルールを改善してほしいのだけれどもとか、色々な相談が寄せられております。

ただ、インターネットとかで、「PTA 役員」というふうに検索してみると、かなり
ネガティブな内容しか出てこない状態でございます。世間の評判というのは、PTAに関
しては、かなり悪いのかなというふうに感じているのですけれども、ただ、一つ言えるの
は、実際にやってみると、そんなことは全くないです。すごく皆様人付き合いもよく、好
意的にやったださって、最初は決まって「時間が取れない」というところから、段々仲
良くなって行って、仲間意識も出て活動もしていて、小学校PTA連合会などでも、忌憚
なく相談をしております。

PTAも今変わろうとしておりまして、色々試行錯誤をしている状態でございます。
PTAが変わらないと児童も変わらないというところで、試行錯誤をしている状態でござ
います。一つ、一番大事にしたいところが、今、学校に通われている保護者様、皆さんが
主役であるということ。なので、そこを念頭に置いて、全ての活動を見直させていただ
いております。

これは地域、商店街や町会というところも、私も現役として提案するとすれば、同じこ
とが言えるのではないかなというふうに感じております。入りやすさ、知りやすさ、入っ
てからの活動内容というところが、もう少し見える化というか、軽く感じ取れると、保護
者の皆さんというのは、すごく参加しやすいのではないかなというふうに、私どもも受け
取っております。

それで、私もこの会に参加するにあたりまして、勤めておりますので、もちろん有給休暇を取って参加をしております。

というふうに、今の「共働き」というところ、皆様で、もう一度受け取り直していただいて、共働きだから駄目ではないと思うのです。共働きだから、そこを活かした活動の形に変えていかなければならないというところが、私は一つのご提案の形ではないかなというふうに捉えています。

すごくいいご提案をしていただいている中で、その考える根本が昔のままだと、確かに食い違いが生じます。なので、様々な新しい形を、フットワークを軽く変えていかないと、前に進んでいかないのではないかなというふうに感じた次第でございます。

(議長)

ただいまの委員の前半のお話の中で、4ページの二次元コードのお話でございますけれども、こちらは修正点でしょうか。

(委員)

そうです。リンク先が、いじめのところではなくて、区のホームページ(トップページ)に飛んだだけだったので、それがいじめの、例えば「こういうところにご相談くださいね」というページまでご案内していただけると、丁寧だなと思った次第でございます。

(議長)

ただいまの委員の指摘に関しましては...

(事務局)

所管課と調整しながら進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(委員)

私は細かい部分にはなってしまうのですが、提案というか、お話をさせていただければと思います。

まず、2ページの部分ですけれども、令和4年度のものを並べて拝見させていただきまして、チェック欄が非常にまとまって、見やすくなったと思っております。

その中で、これだけかなりボリュームな冊子の中で、上手くつなげられるようにということで、各項の例えば、「詳しくはP3へ」とか、「詳しくはP5へ」といった形で、誘導できるようになっていますが、書体と文字の色が一緒なので、もっと誘導的にするためには色を変えるだとか、また囲いをつけるだとか、そうしていただいた方が、より生きるかなというふうに思いました。

同じく、2ページの一番下の部分ですが、4番の部分、保護者の方のみのチェックになっていますが、右側の「困ったときに相談できる人はだれか、書いてみよう!」の欄には、学校、友達、その他とあり、保護者の方自身も、書くことはできると思うのですが、どち

らかというと、お子さんが書くのかなというふうにもとれます。例えばチェック欄の一番下、「困ったときに相談できる人がいる」というのは、お子さんにも該当するなと思いました。

なので、保護者の方だけではなくて、お子さん自身も家庭の中できちんと、お友達のことを相談できるのは誰なのかなといった形で、活用できればいいかなと思いました。

先ほどの委員のお話で、私も共働きが決して悪いことではないと思うのです。時代の流れでもあると思いますし、こういった冊子を通して、なかなか地域の行事とか、PTAの活動に参加できないことは必ずしも後ろめたいものではないというふうに思っております。

しかしながら、参加できるならばできた方がいいとは思っておりますので、このような冊子を基にして、地域に興味を持っていただくというのは、非常に重要だなと思っております。

また、時代に合わせた形で、なかなか他のお子さんを注意するというのは難しいという中で、こういった部分も整理していただいたことは、とてもいいことだなと思いましたので、これは意見として申し上げたいと思います。

以上です。

(議長)

参考意見として伺わせていただきます。

(委員)

青少年課をお願いします。例えば遊遊スクールの窓口になっているのは青少年課であるようですけれども、そういう意味で、区内にある色々なボランティア団体を一番多く把握されているのが青少年課だと思います。

「どれだけ多くの人に参加してもらおうか」という色々なボランティア団体が抱えている問題を解決するために、区報で開催の案内は出しますけれども、それだけではなくて、もっとうちの区にはこういう団体があるので、皆さん参加しませんかというような呼びかけ等側面からの応援をできるだけお願いしたいと思います。

以上です。

(議長)

それでは、他に意見がないようでしたら、これまでご審議いただきました結果を踏まえまして、青少年問題協議会として令和5年度の練馬区青少年育成活動方針(案)を、区長に具申したいと考えます。

なお、文言修正等は事務局に一任をして進めていきたいと思っております。

委員の皆様、よろしければ、拍手でご承認いただければと思っております。

(拍手多数)

(議長)

ありがとうございます。

5 報告事項

(議長)

続きまして、5 報告事項に入りたいと思います。

令和4年度練馬区子どもたちを健やかに育てる運動について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料3、令和4年度練馬区子どもたちを健やかに育てる運動について、報告書をご覧ください。

まず、報告書の表紙でございます。

この運動の目的として、全ての区民が青少年の健全育成について認識を深め、地域、学校、および行政が一体となって非行行為を防止していくということで記載しております。

ページをめくっていただきますと、目次として、本日は、青少年を取り巻く環境実態調査の結果、「健やか運動」協力店加入要請の活動結果、そして、令和5年健やか運動推進カレンダーの実施結果について、ご報告させていただきます。

1ページをお願いいたします。

令和4年度青少年を取り巻く環境実態調査でございます。

1、雑誌自動販売機についてです。

設置箇所2か所・台数計6台とも、前年度と変更はございませんでした。

2ページでは、詳細が(7)番で書いてあります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3ページでは、2、ビデオ・DVDソフト等のレンタル店についてでございます。

区内には昨年度6店舗ございましたけれども、1店舗閉店となりました。現在は5店舗となりました。

それぞれの営業形態、貸出状況、調査上気づいた点、こちらに調査した結果を載せてございます。お目通しをいただければと思います。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページでは、3、コンビニエンスストア等について記載させていただいてございます。区内の店舗数は238店舗。ここ数年ほぼ横ばいとなっております。

さらに、販売商品の状況も調査をしていただきました。

成人向け雑誌の販売をしている店舗数が、5年前に167店舗を数えていましたが、ここ数年大きく減っています。今年度は45店舗となっております。

(5)をお願いします。

(5)は、子どもたちがどのようにコンビニを利用しているかということ店舗に聞き取っていただいたところでございます。

これが、子どもたちの状況を聞いているところになりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、7ページをお願いいたします。

令和4年度健やか運動協力店の加入要請の結果でございます。

令和5年度は1,380店舗の登録を予定しています。ここ数年、特に個人商店を中心に廃業する店舗が多く、残念ながら数字としては減っている状況でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

令和5年健やか運動推進カレンダーの実施結果でございます。

原画募集および選考を資料のとおりさせていただき、今年も3,000点近くのたくさんの応募をいただきました。

また、配付部数につきましては、区民の皆様からの人気も高く、昨年度は早くになりましたので、今年は4,000枚増やして発行をいたしました。

昨年末にお送りしたカレンダーを見ていただいた委員さんもいらっしゃると思いますが、こういったことで運動を啓発しております。詳しくは、後ほどお目通しいただければと思います。

健やか運動の取組に関する報告は、以上でございます。

(議長)

ただいま健やか運動につきまして、報告をいただきました。

報告内容にありました、環境実態調査、そして「健やか運動」の協力店の加入要請は、青少年育成地区委員会が地域で行っているものですが、育成地区委員会代表の委員より現場からの声として何かありましたら、補足をお願いいたします。

(委員)

「健やか運動」協力店等ですが、先ほどの委員がおっしゃったとおり、商店の方々が、児童・生徒に、ちょっとしたことでもお声がけしてくださることが、より一層の安全につながるかなと思っております。

なお、地域では年2回、健やか協力店だよりを協力店へ配布し、さらにコンビニ等の調査をしております。

先ほどおっしゃっていた健やかカレンダーは、どこでもとても人気があって、子どもの純粋な絵があるということが、またうれしいことなのかなと思っております。

協力店だよりを配るに当たりまして、小学校PTAの委員の協力を得ておりますが、地域の子どもが日々どのように過ごしているかというお話を、配りながら聞くこともあるようです。私としては、地域全体がコミュニケーションを取り合うことで、より安全な地域になっていくのではないかなと思っております。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、お願い

いたします。いかがでしょうか。

(委員)

今回、コンビニストア等についての調査ということで、まとめてくださったと思います。

区内の店舗数が238店、そして健やか協力店の加入状況というのが203店ということで、85%となっております。個店が閉店をして、健やか協力店も減ってしまっているという現状も、説明がございました。

店内での様子というのを見ますと、親御さんに怒られて家に戻れないため店に来た子がいるとか、それから、小学校低学年のグループが休憩スペースで騒いだり、ゲームをしているとか、コンビニが居場所となっているというのを見てとれると思います。大変重要な役割を担っているかなと思います。

今後この85%のところに対しまして、さらに連携を密にして、身近な地域で子どもを守っていくということが大切だと思いますので、その辺、今までも随分、ご努力して下さっているのは十分承知しておりますが、さらに協力店を広げていただきますように、お願い申し上げます。いかがでしょうか。

(議長)

それでは、事務局の方をお願いいたします。

(事務局)

色々と協力していただいているところが多くなってきております。まだ協力いただけないというところは、引き続き、協力をお願いしていきたいと思っております。

また、個人商店以外の個人宅などでもご協力いただけるところは、お願いしているところでございます。

子どもたちには目が幅広く届くように、色々なところに声をかけていきたいと思っております。

貴重な意見、ありがとうございました。

(委員)

大変なご苦労で、これだけの数字を集めるだけでも大変だと、これを周知していくことが大事と私も思います。

ただ、これ以外にやるべきことは青少年活動としては、もっとあるのではないかというふうに思います。

それは、子どもの遊び場づくりで、今、たまたま小学校高学年の子どもたちか中学生のたまり場的な形になっているというのがありましたけれども、遊び場がないからそういうところに集まる。要するに、集まるというよりも、つるんでいるだけなのですね。

だから、小学校高学年から中学生、高校生対象の遊び場づくりというのをもう一回検討してみて、つくるような方法を考えていただけないでしょうか。お願いです。

(議長)

ただいまの要望事項につきまして、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

練馬区内には17か所の児童館があります。児童館は今まで小学校を主に対象としてきましたが、学童クラブの校内化が進みまして、児童館に中高生カフェというような形で、17か所のところで、中学生、高校生も来ていただけるような催しもやっているところがございます。

引き続き、青少年課、子育て支援課、色々なところで連携しながら、地区区民館なども、子どもたちがもうちょっと居場所のようなところで使えるようなところを工夫していきたいと思っているところでございます。

貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

ヤングケアラーの件に関連するものなのですが、昨年の通達で、全国各自治体の調査をして、練馬区も6月か7月にかけて調査して報告書がまとまって、インターネットでも出していると思うのですが、港区がお粗末な対応だった。それに反省して、対策を組んだようですけれども、調査を区が行ったら5人しかいない。教員を通したら16人。それから、高齢者の施設とか、こども支援センターですか、そちらを通したら25人。

教育と福祉の連携がと言いながら、多分、練馬区もそうでしょうけれども、どういう調査をしているのか。調査のやり方によっては、少ない数字も、多い数字も出るわけです。普通に考えたら、こんなことはおかしい話なのですから。

港区は、ヤングケアラーコーディネーターを子ども家庭支援センターに、今年の4月から配置し、江戸川区は去年から児童相談所に置いているのです。

この件について、練馬区でコーディネーターを置く予定があるかどうか。お聞かせください。

(議長)

今のご質問は、ヤングケアラーコーディネーターということでしょうか。

(委員)

はい。まず調査方法はどうしたのか。

(委員)

ヤングケアラーの調査についてでございます。

ヤングケアラーについては、基本的に顕在化しにくい、親御さんに対して引け目を感じてしまって、まず記名式でやるとなると、なかなか正確な数値が得られにくいということ

がありました。

まず、区としましては、国と同様に、小学校6年生と中学校2年生に対して無記名式で調査をいたしました。そこで、お手伝いの頻度・内容についての回答から、ヤングケアラーの可能性が高い子どもを抽出しました。

今後は、その方の生活の仕方、例えば朝ご飯を食べてこないとか、あとは家庭の状況、保護者の方がお一人しかいないとか、そういった特徴的な行動や家庭環境が見られる場合に、支援をしていく必要があるだろうということで、区として支援方針のようなものを立ててやっていこうと考えています。

また、学校の教員にも調査をしています。

ただ、学校の教員は、ヤングケアラーという存在もいるということは分かっていますが、家庭の問題に入り込むことが教員としては難しいということなので、そこには限界があるのかなと考えています。

そうはいつでも、学校である程度ピックアップしていかなければいけないということは、私どもも考えています。なので、スクールソーシャルワーカーという、子どもたちを色々な相談サービスにつなげる役割をしている人たちを来年度増員して、SOSのサインを見逃さないよう考えているところでございます。

昨年度に調査をして、区内で72人のヤングケアラーがいるということは分かっています。

これは実際、あらゆる相談を受けて、支援につながっているのがそれだけいるということなので、実際にはそれだけではないと思っています。区としても、今回の調査を基にどういった支援が必要なのかということ、あとは、どういった形でやるとヤングケアラーと思われる方をしっかり抽出することができるのだろうか、そういったところは、学校の教員の意識改革も含めて、しっかりやっていかなければいけないなと思っています。

先程、ヤングケアラーはなかなか顕在化しにくい問題だとお話をさせていただきましたが、例えば記名式で、この子はヤングケアラーかなと抽出していくというのが手っ取り早いやり方なのかなと、私も最初はそう思いましたが、なかなか子どもが自分の親に対して負い目を感じ、「正確に答えてしまうと自分の保護者が嫌な思いをするのではないか」と思ってしまう子どもも正直いると思うのですね。

実際に、いじめの調査などと併せて記名式で、「家事や家族の世話などを行うことで、勉強や遊びの時間をつくるのが難しい」という設問による調査もしています。そこで一定、気になる子を抽出して、担任などがケアをしたりするのですが、そこで拾い上げられているヤングケアラーはいないという実態があります。

ですから、そういった無記名のもので、ヤングケアラーが何人かいるということが分かっていますから、別のアプローチからその子たちに支援をしていかなければいけないと今考えているところでございます。

長くなりました。以上でございます。

(議長)

今の内容につきましては、6番のその他に移っていると思いますけれども、ただいま丁

寧にご説明いただきましたので。

6 その他

(議長)

それでは、6番のその他ということで、他の委員の皆様、何かございましたら、挙手の上、発言の方をお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

特にないようですので、事務局、何かございますか。

(事務局)

事務局から1点ございます。

令和5年度第1回の青少年問題協議会は、令和5年7月に開催を予定しています。後日改めて開催通知をお送りいたします。

以上です。

7 閉会

(議長)

それでは、以上で、本日予定していました案件は終了いたしました。

これで、令和4年度第2回練馬区青少年問題協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。